

杉並区男女共同参画行動計画の改定について

令和 4 年 3 月 1 日に杉並区男女共同参画行動計画（令和 4 年度～12 年度）（案）を公表し、区民等の意見提出手続きを実施した。その結果等を踏まえ、一部を修正した上で、以下のとおり改定する。

1 区民等の意見提出手続きの実施状況

(1) 実施期間

令和 4 年 3 月 1 日(火)～3 月 31 日(木)

(2) 公表方法

- ・ 広報すぎなみ（令和 4 年 3 月 1 日号）
- ・ 杉並区公式ホームページ
- ・ 文書による閲覧（区民生活部管理課男女共同参画担当、区政資料室、男女平等推進センター、区民事務所、図書館）

(3) 意見提出実績

計 5 件（個人 5 件、団体 0 件） 延べ 8 項目

- ・ 区公式ホームページ 4 件
- ・ 電子メール 1 件

2 提出された意見の概要と区の考え方

(1) 区民等の意見概要と区の考え方について

資料 3 - 2 のとおり

(2) 修正について

資料 4 のとおり

なお、区民等の意見による修正 4 か所を含め、11 か所の修正を行う。

3 修正後の計画

資料 5 のとおり